

人間社会研究科

【2024年度大学評価総評】

人間社会研究科は、福祉社会専攻および臨床心理学専攻におけるその教育理念・目的遂行のための中期目標の達成指標実現に向けた各評価項目・基準に関する様々な取り組みは特筆に値する。特に「内部質保証」は研究科内での情報交換の機会について量的・質的な観点からの充実が図られ、研究科全体の質的保証を担保する取り組みとして大いに評価できる。「教育課程・学習成果」でも、学生のニーズ把握および教育内容の課題克服に向けた学生へのヒアリング実施等の取り組みは大いに評価できる。学生を個別に配慮する観点から本研究科内の2専攻各々で、研究計画検討、学習成果把握等への取り組みとして「修士論文構想検討会」位置づけ変更や国家試験対策のための実習時期調整等きめ細かに対応している点は特筆に値する。全体では、中期目標の2年目をむかえた年度末報告で9項目中3項目で「S」評価とされる点は大いに評価できる。関連して、重点目標であった「学生の受け入れ」においても、本研究科志願者増に向けた今年度以降のさらなる高評価に向けて大いに期待したい。「教員・教員組織」に関し、新たに募集を開始する地域創造インスティテュートへの対応から両専攻間の交流を密に図る事に取り組む姿勢は大いに評価できる。

総じて、本研究科の諸指標への真摯な取り組みに今後とも大いに期待したい。

大学基準協会の第4期大学基準に基づいた評価項目の充足状況の確認

2024年度自己点検・評価シートに記載された
I 現状分析を確認

すべての評価項目で「はい」が選択されており、充足していることが確認できた。

【2024年度自己点検・評価結果】

I 現状分析

基準1 理念・目的

1.1 大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

1.1①研究科（専攻）ごとに、大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を明らかにしていますか。	はい
1.1②研究科（専攻）ごとに、人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を学則又はこれに準ずる規則等に明示し、かつ教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・『大学院要項』（カリキュラム） ・『人間社会研究科パンフレット』 ・研究科ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/ningenshakai/index.html ・法政大学学則別表V 	

基準2 内部質保証

2.1 内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

2.1①研究科において、研究科長及び教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい
2.1②研究科において質保証委員会を設置し、自己点検評価結果を活用して改善・向上に取り組んでいますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教授会規程 ・大学院教授会議事録 	

基準3 教育研究組織

部局による自己点検・評価は実施しない

基準4 教育・学習

(1) 教育課程・教育内容

4.1 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

4.1①授与する学位ごとに、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしていますか。	はい
4.1②授与する学位ごとに、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）において、学習成果を達成するために必要な教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針を明確にしていますか。	はい
4.1③また、カリキュラム・ポリシーにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしていますか。	はい
4.1④上記の学習成果は授与する学位にふさわしいですか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・『大学院要項』（カリキュラム） ・『人間社会研究科パンフレット』 ・研究科ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/ningenshakai/index.html ・シラバス 	

4.2 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

4.2①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目を開講していますか。	はい
4.2②各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化をしていますか。	はい
4.2③「法政大学大学院学則」第15条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
4.2④学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定を行っていますか。	はい
4.2⑤学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・『大学院要項』（カリキュラム） ・『人間社会研究科パンフレット』 ・研究科ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/ningenshakai/index.html ・シラバス 	

(2) 教育方法・学習方法

4.3 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

4.3①授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及びカリキュラム・ポリシーに応じたものであり、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3②それぞれの授業形態に即して、1授業たりの学生数が配慮されていますか。	はい
4.3③ICTを利用した遠隔授業は「2023年度授業実施方針について」に沿って、適した授業科目に用いられていますか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3④単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置を行っていますか。	はい

4.3⑤シラバスの作成と活用をしていますか、また学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容になっていますか。	はい
4.3⑥授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置を行っていますか。	はい
4.3⑦研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
4.3⑧研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・『大学院要項』（年間スケジュール、履修について、指導教員について） ・新入生オリエンテーション・ガイダンスにおける配布資料 ・シラバス 	

4.4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

4.4①成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。	はい
4.4②成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。	はい
4.4③「法政大学大学院学則」第20条の2（入学前既修得単位の認定）に基づき既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
4.4④「法政大学大学院学則」第22条（修了要件）、第26条（修了要件）に基づき卒業・修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
4.4⑤学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
4.4⑥学位授与における実施手続及び体制が明確になっていますか。	はい
4.4⑦ディプロマ・ポリシーに則して、適切に学位を授与していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・『大学院要項』（年間スケジュール、修了要件、成績について） ・新入生オリエンテーション・ガイダンスにおける配布資料 ・シラバス ・教授会議事録 ・教授会資料（既修得単位の認定に関する資料） 	

4.5 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5①授業改善アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
4.5②修了生アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
【具体的な活用事例】	
アンケートの実施促進について教授会でアナウンスを行い、またその結果についてはシラバスを記載する際に改善策を記した上で活用した。また、授業改善に関する個別面接を行い、その結果を執行部・教務委員会で共有するとともに教育・指導の改善に活用した。	

基準5 学生の受け入れ

5.1 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

5.1①修士課程・博士課程ごとに、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を設定していますか。	はい
5.1②上記のアドミッション・ポリシーは、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示していますか。	はい
5.1③アドミッション・ポリシーに沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施していますか。	はい
5.1④入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整	はい

備えていますか。	
5.1⑤すべての志願者に対して分かりやすく情報提供していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> 『大学院要項』（カリキュラム） 『人間社会研究科パンフレット』 『法政大学大学院入学案内』 研究科ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/ningenshakai/index.html 	

5.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

5.2①【2024年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値の範囲内ですか。	はい
【根拠資料】	
・2023年度研究科・専攻別定員・入学者数・在籍者数一覧	

表1

研究科・専攻における収容定員充足率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

基準6 教員・教員組織

6.1 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

6.1①研究科の教員組織の編制は、「人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）」、「求められる教員像及び教員組織の編成方針」に整合していますか。	はい
6.1②教員が担う責任は明確になっていますか。	はい
6.1③法令で必要とされる数は充足していますか。	はい
6.1④科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成となっていますか。	はい
6.1⑤各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理をしていますか。	はい
6.1⑥教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> 『大学院要項』 シラバス 「大学院担当教員の担当基準と選考に関する内規」（研究科内規） 出講票 研究科、多摩共生社会研究所共催実践・研究交流会開催案内・配布資料 教授会議事録 執行部会議・教務委員会資料 	

6.2 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

6.2①教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っていますか。	はい
6.2②年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っていますか。また、性別など教員の多様性に配慮していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> 募集・採用に関しては、「専任教員招聘規則」 昇格に関しては、「専任教員の身分昇格」（学部教授会内規 3-1）、「教員の採用及び昇格の選考に関する規定」（学部教授会内規） 「大学院担当教員の担当基準と選考に関する内規」（研究科内規） 	

基準7 学生支援

7.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

7.1①学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備していますか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。	はい
7.1②障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っていますか。	はい
7.1③学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応していますか。	はい
7.1④ICTを利用した遠隔授業を行う場合にあつては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・『大学院要項』（大学院生共同研究室） ・チューター制度については「チューター制度のマッチングへ向けた申請院生と指導教員の手順について」 ・新入生オリエンテーション・ガイダンスにおける相談会 ・大学院教務委員会議事録 ・休学者、退学希望者院生との面接記録 	

基準8 教育研究等環境

8.1 研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

8.1①「法政大学研究倫理規程」に沿って、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・『大学院要項』（研究倫理審査について） ・教授会議事録 ・研究倫理ガイダンス 	

基準9 社会連携・社会貢献

9.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

9.1①「研究及び社会貢献に関する方針」のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っていますか。	はい
9.1②社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・研究科・多摩共生社会研究所共催シンポジウム開催案内・配布資料 	

基準10 大学運営

部局による自己点検・評価は実施しない

上記の現状分析結果において、【いいえ】と回答した項目があった場合は、その理由と改善計画について記入してください。

大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
基準を選択してください	
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	

II 改善・向上の取り組み

1 2023 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2023 年度大学評価結果総評】（参考）

人間社会研究科は、昨年度の中期目標設定初年度においてコロナ禍を経験しながらも、各評価項目・基準に関する達成指標への取り組みでは9項目中5項目で「S」評価とされ、全体的な質的保证を損ねることなく実施に至ることができた点は大いに評価できる。本年度の達成指標も昨年度提起された改善への提言に基づきその実効性に大いに期待したい。特に、「教育課程・学習成果」では、「Well-being を実現することができる人材の育成」実現において、学部教育での高い専門性・3領域を生かした総合的な学びとの整合性が良く担保されており大変評価できるとともに、本年度達成指標において具体的な取り組み事項が明示され大いに評価できる。

学部教育との接続でいえば、臨床心理学専攻については学部からの進学する学生が多いのが注目される。これは公認心理師や臨床心理士の資格試験が、学部のみならず大学院での授業を取らなければならないという事情もあるが、スムーズな接続教育がなされていることの表れであることとして、大いに評価できる。

「学生の受け入れ」に関する現状把握と課題認識では、社会人・外国人留学生の受け入れを念頭に各専攻において異なる募集方法を設け、加えて今年度は進学相談の機会およびその取り組み方法の充実が検討され大いに評価できる。福祉社会専攻の社会人・外国人留学生の入試において、英語の試験を課していない点についてインタビューをしたが、現状において英語力の問題で研究に支障をきたしている例はないとのこと。国際的な研究動向を把握することができるように「原書講読研究」や「学術英語」といった科目を配置し履修させるなどの工夫をしており、入試制度に起因する問題が発生していない点は評価できる。また、福祉社会専攻では、事前の研究室訪問等で入学前に面談をおこないコミュニケーション上の能力をあらかじめ把握しているので、入学してから語学で困るという事例はほとんどないことで、外国人留学生の入試制度上の問題が起きていないことは大いに評価されるべきであろう。

さらに「学生支援」にも関連し様々な障がいをもつ学生への合理的配慮等も検討事項とする等の取り組みも評価できるとともに、修了生の卒業後の実態把握および同窓会との連携に関する社会貢献・研究教育への姿勢は人材育成に関する教育理念のさらなる実現にも鑑み特筆に値する。

人間社会研究科は総じて、本研究科の今期（2022-2025 年度）中期目標の達成指標実現に向けた真摯な取り組みに今後とも大いに期待したい。

【2023 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

（福祉社会専攻）

- ・進学相談会を引き続き3回開催していく。
- ・教務委員会等にて、配慮の必要な学生についての情報共有と意見交換を行う。
- ・在学生への研究方法、修了生、在学生との研究・交流について課題を洗い出し、整理する。

2 各基準の改善・向上

基準4 教育・学習

4.5 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5③学習成果を測定するために設定した指標は、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果を把握・評価できる指標や方法になっていますか。	S. さらに改善した又は新たに組み込んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.5④学習成果を測定するために設定した指標に基づき、定期的に学生の学習成果を把握・評価していますか。	S. さらに改善した又は新たに組み込んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

4.6 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

4.6①学習成果の把握・評価の結果に基づいて、教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しをしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6②教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しの基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6③教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置について、外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、適切性の確認や見直しの客観性を高めるための工夫をしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準5 学生の受け入れ

5.3 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

5.3①学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握していますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
5.3②点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	S (さらに改善した又は新たに取組んだ)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
<ul style="list-style-type: none"> ・進学相談会を2回から3回に増やし、市ヶ谷の相談会と同日の実施日とし、より多くの相談に応じることができた。 ・福祉社会専攻の一部が地域創造インスティテュートに参画した。 		

基準6 教員・教員組織

6.3 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

6.3①研究科内で教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげ	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない	A (概ね従来通りである又は特に問
--	---	-------------------

る組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
6.3②研究科内で教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	S（さらに改善した又は新たに取組んだ）
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
全国地域リーダー養成塾の塾生との交流会に参加し、地方自治体や現場で活動する地域リーダーの中堅・若手とのネットワークを広げ、現場の実態認識を深め、また地域社会に貢献する研究のあり方を考える機会を得た。		

III 2023 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	理念・目的	
中期目標	研究科設立時の理念と目的を共有しながら、常に時代の趨勢との適合性について検証を行う。	
年度目標	時代の趨勢と、本研究科での教育に求められる課題について確認する。	
達成指標	論点ごとに教務委員会で検証を進め、それをもとに研究科全体としてまとめを行う。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	2025 年度からはじまる、地域創造インスティテュートへの参画のあり方を検討する中で、本研究科の理念と目的を再確認し、今後の課題を整理することができた。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	学内の急な動きに対し、研究科全体で堅実な検討を行い、本研究科の理念と目的を再確認し、研究科の新たな在り方を決めることができた。
改善のための提言	－	
評価基準	内部質保証	
中期目標	質保証委員会と研究科執行部のコミュニケーションを通じて、PDCA サイクルで研究科運営の効率性を高める。	
年度目標	引き続き質保証委員会と研究科執行部とのコミュニケーションを密にし、連携を図る。	
達成指標	年度当初（自己点検評価と目標作成時点）、中間（事業遂行時点）、年度末（年度末目標達成確認時点）の三段階で、内部質保証委員会と研究科執行部との情報交換を行う。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	内部質保証委員会と研究科執行部との情報交換を年度当初（5月8日）、中間（11月6日）、年度末（2月20日）に行い、その都度、有意義な意見交換がなされた。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	各回ごと時期に即した情報交換を行い、有意義な意見交換ができた。
改善のための提言	－	
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	

中期目標	常に時代の趨勢との適合性について検証を行い、国際化や地域間格差等に対応した教育と高度専門職業人養成のためのキャリア教育の提供のあり方について検討し改編する。	
年度目標	福祉社会専攻については、学生のニーズと高度専門職養成を目的とした教育内容の見直しについて、検討していく。 臨床心理学専攻については、2022年10月に実施された公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会による実地視察における、講義内容の整理に関する提案を踏まえて、教育内容の課題について、専攻会議で検討を重ねる。	
達成指標	福祉社会専攻については、科目編成を行った「福祉社会研究法Ⅰ・Ⅱ」と、新設科目である「ソーシャルワーク・スーパービジョン」について、担当教員や受講生の意見聴取を行い、教務委員会でも効果と課題について整理する。 臨床心理学専攻では、心理専門職養成のための教育内容をより充実させるために、「臨床心理学特論」の科目設定や「臨床心理基礎実習」の内容について専攻会議で検討を重ねる。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	福祉社会専攻においては受講生へのヒアリングを行った。両科目ともに好評価であったが、学生の現場経験を考慮した授業展開や、学生の研究計画に沿った授業展開の必要性について、担当教員とも意見交換を行い、次年度からの改善に役立てた。 臨床心理学専攻では、通年科目である「臨床心理学特論」を、半期科目である「臨床心理学特論Ⅰ」と「臨床心理学特論Ⅱ」に分けて、教育内容を明確させた。「臨床心理基礎実習」において、事例検討の回を増やした。また、M1学生の臨床心理相談室研修相談員の選考時期を早めることによって、M1学生が、より早い時期から臨床心理相談室で実習ができるようにした。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	福祉社会専攻においては、科目編成の変更及び新設科目を受講生が実際にどう受けとめたかヒアリングし、具体的な声をもとに、次年度からの改善点を明らかにした。 臨床心理学専攻では、科目編成の変更や事例検討会の実施、M1の実習開始時期の前倒しなどにより心理専門職養成のための教育内容を充実させた。
改善のための提言	－	
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
中期目標	研究科全体では、少人数授業で効果的な教育方法を推進する。福祉社会専攻では、社会人学生や入学者数に相応しい専門展開科目の授業数や時間割について検証し、改編する。	
年度目標	福祉社会専攻では、コミュニティマネジメント系科目についてハイフレックスによる講義を展開することにより、学生自らのフィールドと研究活動の連携について強化していく。 臨床心理学専攻では、心理臨床にまつわる実習の成果をより向上させるために、事例検討の方法を検討する。	
達成指標	福祉社会専攻における「地域経営学特論」「都市・住宅政策特論」「地域空間学特論」「地域環境特論」「アジア地域開発特論」に関するハイフレックスによる講義の効果と課題について、専攻会議と教務委員会において整理する。 臨床心理学専攻では、「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ」における事例検討の課題（例、院生の学年を越えて、合同で事例検討を行うこと等）について、専攻会議で検討する。	
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S

年度末報告	理由	福祉社会専攻における地域系教員科目のハイフレックス化では、受講生に社会人や他専攻院生、他大学の方もおり、受講する学生のニーズを聞き、対面とハイフレックスを柔軟に使い効果的な授業を展開できた。受講生からは、就活やフィールドワークに対応しつつ、参加しやすい形で授業に参加ができたという声が聞かれた。また、基礎的な科目を対面で行い、学生との信頼関係が構築された上でオンライン授業を展開する方法が、より効果的という意見も出ていた。 臨床心理学専攻では、「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ」において、院生の学年を越えて、合同で事例検討を行う回を2回行った。また、その内、1回の内容を文章にまとめて、臨床心理相談室報告紀要に掲載した。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	福祉社会専攻では、地域系教員講義をハイフレックス化する試みを実践し、その成果を確認し、課題を整理することができた。 臨床心理学専攻では合同事例検討会を行い、更にその報告を臨床心理相談室紀要に掲載することができた。
	改善のための提言	－
評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標		学生の個別的な状況に配慮しつつ、学位基準に達するための適切な教育・研究指導を研究科全体で実施する。
年度目標		福祉社会専攻では、昨年度に実施した修士課程1年時の検討会および発表会についての課題整理を踏まえ、「修士論文構想検討会」における活発な意見交換を通して、「修士論文構想発表会」での研究計画の完成度をあげることを目的とする。 臨床心理学専攻では、今年度、初めて年度内に国家資格試験が実施されることが、学習成果に及ぼす影響について検討する。
達成指標		福祉社会専攻では、「修士論文構想検討会」における資料と実施方法について専攻会議と教務委員会において検討を行い、「修士論文構想発表会」後には実践的調査等に取り組める指導を実施していく。 臨床心理学専攻では、年度内に国家資格試験が実施されることを踏まえ、より学習成果を高めるための課題を専攻会議で整理する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	福祉社会専攻における「修士論文構想検討会」では、より自由に意見交換ができた。学生や教員からのヒアリングにおいても好評であり、今後も継続していく。 臨床心理学専攻では、国家資格試験の実施時期を踏まえて、学内の行事が、国家資格試験の実施日の直前直後になるべく重ならないように、調整を行った。また、国家資格試験の実施時期における実習のあり方について、専攻会議で検討を行った。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	福祉社会専攻では「修士論文構想検討会」の位置づけを、M1が研究テーマの確定に向けて自由な意見交換を行う場へと変更し、学生と教員双方から高評価を得ることができた。 臨床心理学専攻ではM2の実習を2月末に終了するなど国家資格試験の実施時期を踏まえての調整を行うことができた。
	改善のための提言	臨床心理学専攻では引き続き、より学習成果を高めるための課題を専攻会議で整理していく。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		修士課程において学部卒業生、社会人、留学生等のバランスの良い入学者の確保を図り、研究科全体の入学定員充足率を高い水準で保つ。

年度目標	両専攻ともに、本研究科の強みと大学院での学びの魅力を伝え、志願者増加に向けた、進学相談会や学内選抜入試説明会等についての検討を行う。	
達成指標	両専攻ともに、進学相談会については回数を増やして相談者のニーズを把握するとともに、年間を通じた相談会参加者の動向を整理する。 学内選抜入試説明会については、特に福祉社会専攻における説明会参加へのアナウンスを強化する。また、学部1年生に対して、院生が研究科の特色を伝える機会を設け、学部生の大学院進学への関心を高めることを目指す。さらに学内選抜合格者には、大学院入学前の教育の機会を設けることによって、学内選抜を受けることのインセンティブを高めることを検討する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	進学相談会の回数を増やし3回実施した。1回目31名、2回目7名、3回目12名が参加し、参加者の傾向を把握することができた。 学内選抜入試説明会のアナウンスを実施し、福祉社会専攻においては3名の希望者があり、今回は個別対応での説明を行った。臨床心理学専攻では、29名の希望者があった。 両専攻共に学内選抜を受けることのインセンティブを高めるため、学内選抜合格者が、講義の聴講や修士論文発表会に参加することの可能性について検討した。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	進学相談会の開催回数を増やし、効果をあげた。 学内選抜入試のアナウンスを工夫し、希望者増に繋ぐことができた。
	改善のための提言	引き続き学内選抜入学者増をめざし、本研究科の魅力を伝えていく工夫について考えていく。
評価基準	教員・教員組織	
中期目標	教育理念・目的に合致するような専門分野の教員を配置し、かつ研究科の持続的な発展を目指した年齢構成を維持する。	
年度目標	教員の更なる資質向上に向けた活動について検討する。	
達成指標	専攻や研究科を超えた研究交流の開催を検討する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	10月14日に学部同窓会や多摩共生社会研究所との共催により実施した実践・研究交流会では、本研究科の教員が、海外研究期間の研究成果について発表し研究交流が成された。 また、教員間で地域創造インスティテュートへの参画のあり方を検討する中で、本研究科の教員組織のあり方について意見交換することができた。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	専攻を越えた研究科全体の研究交流ができた。 地域創造インスティテュートへの参加のあり方、教員組織のあり方について、合意し、具体化できた。
	改善のための提言	－
評価基準	学生支援	
中期目標	外国人留学生等の教育・研究ならびに就職に関する支援をより一層充実させる。	
年度目標	様々な障がいをもつ学生に対しては、より細やかな対応を行っていく。また、外国人留学生のサポート体制を強化する。	

達成指標	障がいをもつ学生について、学生支援センターに登録していない学生も含めて、その障害について把握し、合理的配慮に基づいた具体的な支援方法を教務委員会で検討する。 また、チューター制度の効果をモニタリングし、今後の課題を検討する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	M1 学生全体へのヒアリングを実施したが、今年度は配慮が必要な学生はいなかった。M2 学生では、今年度、視覚障害を持つ院生に対して、研究科全体で支援を展開し、学位を取得することができた。講義によっては、音声内容をリアルタイムで字幕で提示することによって、聴覚障害をもつ受講生への配慮が試みられた。 チューター制度に関してのモニタリングを行い、日頃から相談しやすいチューター制度のマッチングについて検討した。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	視覚や聴覚に制約を持つ院生に適切な対応をしている。 学位取得という大きな成果を上げることができた。
	改善のための提言	今後は障がいだけに限らず、配慮が必要な学生の声をより広く拾っていく。
評価基準	社会連携・社会貢献	
中期目標	修了生がどのように社会と接点を持ち、貢献しているのかを常に確認するとともに、研究科が地域社会と連携し、貢献するための方策を検討し実践する。	
年度目標	社会貢献と社会連携に向けて、在学生、修了生、教員がともに研究・交流できる機会を検討する。	
達成指標	昨年度も好評であった、修了生や外部からの参加者も交えた交流会やフィールド活動について検討する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	10月14日に学部同窓会や地域共生社会研究所との共催により実践・研究交流会を実施した。今年度のテーマは「コロナ禍において人々のウェルビーイングを守るための実践」であり、福祉・まちづくり・臨床心理の現場で実践しているOB・OGの報告がなされ、修了生も含めて26名が参加した。 臨床心理学専攻の修了生と現役生が参加する市ヶ谷臨床心理の会を、10月22日に、対面とオンラインのハイブリット形式で開催した。外部講師に、講演を行っていただいた。また、修了生が担当している事例について、事例検討を行った。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	修了生や外部の参加者も交えた実践・研究交流会を開催し、質の高い報告を組織することができた。
改善のための提言	－	
<p>【重点目標】 学生の受け入れについて、両専攻ともに、本研究科の強みをより広く伝え、志願者増加に向けて、進学相談会や学内選抜入試説明会等のあり方を検討する。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 両専攻ともに、進学相談会については回数を増やして、より多くの参加者に本研究科の強みを伝える。学内選抜入試説明会については、説明会参加へのアナウンスを強化する。学部1年生に対して、現役院生が研究科の特色を伝える機会を設け、学部生の大学院進学への関心を高めることを目指す。学内選抜合格者には、大学院入学前の教育の機会を設けることによって、学内選抜を受けることのインセンティブを高めることを検討する。</p>		

【年度目標達成状況総括】

進学相談会を年3回に増やし、参加者数の傾向を把握し、今後の説明会の持ち方の検討材料とすることができた。また、学部1年生に対しては、基礎ゼミにおいて大学院生が福祉・地域・心理の3領域の魅力を伝えた。さらに、2025年度からはじまる地域創造インスティテュートに本研究科の福祉社会専攻（地域系教員）が参画するため、福祉社会専攻1年生の学生全体のヒアリングを実施した。そこでは、個々の授業科目への要望に加えて、本研究科の体系や目標、さらには研究の進め方について、より具体的な説明をしてほしいという要望が述べられた。2025年度から本研究科の修士課程が、福祉社会専攻は社会福祉に特化した専攻となり、臨床心理学専攻とともに、より高度な臨床に関する研究と教育を展開していくための教育内容や方法について検討していくことが課題としてあげられる。臨床心理学専攻では、2024年度からの産業領域の心理実習を新規に開拓することができ、実習内容の充実が期待される。

IV 2024年度中期目標・年度目標

評価基準	理念・目的
中期目標	研究科設立時の理念と目的を共有しながら、常に時代の趨勢との適合性について検証を行う。
年度目標	時代の趨勢と、本研究科での教育に求められる課題について確認する。
達成指標	論点ごとに教務委員会で検証を進め、それをもとに研究科全体としてまとめを行う。
評価基準	内部質保証
中期目標	質保証委員会と研究科執行部のコミュニケーションを通じて、PDCAサイクルで研究科運営の効率性を高める。
年度目標	引き続き質保証委員会と研究科執行部とのコミュニケーションを密にし、連携を図る。
達成指標	年度当初（自己点検評価と目標作成時点）、中間（事業遂行時点）、年度末（年度末目標達成確認時点）の三段階で、内部質保証委員会と研究科執行部との情報交換を行う。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	常に時代の趨勢との適合性について検証を行い、国際化や地域間格差等に対応した教育と高度専門職業人養成のためのキャリア教育の提供のあり方について検討し改編する。
年度目標	国際化や地域間格差等に対応した教育と高度専門職業人養成のためのキャリア教育について、研究科全体における教育の提供可能性について検討する。
達成指標	福祉社会と臨床心理学の両専攻が共に学ぶことにより、キャリア教育の成果がより得られる共通科目の提供について、現状と課題を整理する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	研究科全体では、少人数授業で効果的な教育方法を推進する。福祉社会専攻では、社会人学生や入学者数に相応しい専門展開科目の授業数や時間割について検証し、改編する。
年度目標	福祉社会専攻では、引き続き社会人学生や入学者数について相応しい専門展開科目の授業数や時間割について検証する。臨床心理学専攻では、学生全員に必要な実習を提供できる体制を検討する。
達成指標	福祉社会専攻では、学生の研究進度に応じた適切な教育が展開できるよう、授業内容や時間割の課題を洗い出し、整理する。臨床心理学専攻では、コロナ禍終息に伴い、公認心理師カリキュラムの実習に関する弾力的な取扱いが廃止されたため、求められる実習を提供できる体制を整備する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	学生の個別的な状況に配慮しつつ、学位基準に達するための適切な教育・研究指導を研究科全体で実施する。
年度目標	研究科全体で、研究活動を円滑に進めることで、その成果を高めるため、倫理審査のあり方を検討する。福祉社会専攻では、引き続き「修士論文構想検討会」の新たな方法を踏襲する。博士課程においては、学習成果の発表の場である博士論文研究発表会について研究科全体としての取り組みについて検証する。
達成指標	研究科全体で、研究活動における倫理審査に関する書類作成の負担を軽減する取り組みを検討する。福祉社会専攻については、「修士論文構想検討会」及び「修士構想発表会」の成

	果と課題を整理する。また博士課程については、学習成果の発表の場である「博士論文研究発表会」における教員・学生の参加動向を整理する。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	修士課程において学部卒業生、社会人、留学生等のバランスの良い入学者の確保を図り、研究科全体の入学定員充足率を高い水準で保つ。
年度目標	研究科全体で、本研究科の強みと大学院での学びの魅力を伝え、志願者増加に向けた、進学相談会等についての検討を行う。特に、福祉社会専攻については、今年度より地域創造インスティテュートの募集が開始されるため、受験生に対して混乱が起きないように広報の周知徹底を図る。
達成指標	研究科全体で、昨年増やした進学相談会の回数を継続し、その効果を検証する。福祉社会専攻では、地域創造インスティテュート参画による定員充足の動向を分析する。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	教育理念・目的に合致するような専門分野の教員を配置し、かつ研究科の持続的な発展を目指した年齢構成を維持する。
年度目標	地域創造インスティテュート参画による影響を鑑み、研究科の教育及び運営を持続できる教員組織のあり方を検討する。
達成指標	地域創造インスティテュート参画に伴う影響に対応できる、執行部や教務委員の構成、入試問題の作成などのさまざまな課題について検討する。
評価基準	学生支援
中期目標	外国人留学生等の教育・研究ならびに就職に関する支援をより一層充実させる。
年度目標	両専攻ともに専攻を超えた合同開催ができる科目の検討や教育方法について課題を整理し、さらなる教育内容の拡充について両専攻を交えた意見交換を行う。
達成指標	コロナ禍により控えていた学生交流の機会について、検討のうえ場を設定していく。配慮の必要な学生について、教務委員会で定期的に情報共有・意見交換を行い、また学生自身の意見も把握・支援する場の設定を検討する。また、外国人留学生については、チューター制度の効果的な運用を検討する。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	修了生がどのように社会と接点を持ち、貢献しているのかを常に確認するとともに、研究科が地域社会と連携し、貢献するための方策を検討し実践する。
年度目標	社会貢献と社会連携に向けて、在学生、修了生、教員がともに研究・交流できる機会を検討する。
達成指標	社会で活動する修了生や外部からの参加者も交えた交流会について検討する。
<p>【重点目標】 教育課程・教育内容について、福祉社会・臨床心理学の両専攻ともに、国際化や地域間格差等に対応した教育と高度専門職業人養成のためのキャリア教育の提供のあり方について検討する。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 両専攻ともに専攻を超えた合同開催ができる科目の検討や教育方法について課題を整理し、さらなる教育内容の拡充について両専攻を交えた意見交換を行う。</p>	